

融資に関する基本的経営方針

(クレジットポリシー)

当組合の融資に対する基本的経営方針は、地域金融機関として地域の中小企業の発展と地域住民の生活向上のために融資を通して積極的に支援を行い、共存共栄を図ることです。

融資に当たっては、先ず法令遵守とコンプライアンスに照らし問題がないことを確認し、資金使途の妥当性、回収の確実性等を確認の上、融資の基本原則である安全性、成長性、公共性、収益性、流動性に従い厳正な審査を行います。審査に当たってはキャッシュフローによる返済能力を重視し、担保・保証に過度に依存しない融資、原則第三者保証人を徴しない融資を基本的な方針として推進してまいります。

資産の健全化については、信用リスクの排除に努めることが必要であり、融資の大口集中排除と与信ポートフォリオ管理（特定業種又は特定グループへの偏重排除及び資金の有効分散運用）の強化に努めます。

説明態勢の確立については、必要な規程等を定めると共に、適切な運営のための研修等を実施いたします。債務者及び保証人等に対しては、融資に関する徴求書類及び内容を十分説明し、意思を確認し、顧客との信頼関係強化を図るように努めます。

当組合には地域信用組合として「地域の中小企業の育成」という大きな任務があり、積極的に財務内容改善の指導・アドバイス等を行い融資先の支援に努めます。

そのためには、指導・アドバイスが出来る職員の育成が必要であり、積極的に外部研修に参加するとともに、組合内部の研修会を計画的に実施し職員の能力向上に努めます。

組合融資資産の健全化を図るためには、新規優良顧客の獲得に努めるとともに、既往融資先の実態把握に努め資産の劣化防止に努めます。

さらに厳正な自己査定を実施し、査定結果に対しては所定の貸倒引当金を積み、倒産リスクの回避に努め、同時にリスクに見合った金利の適用を図り、収益の確保に努めます。